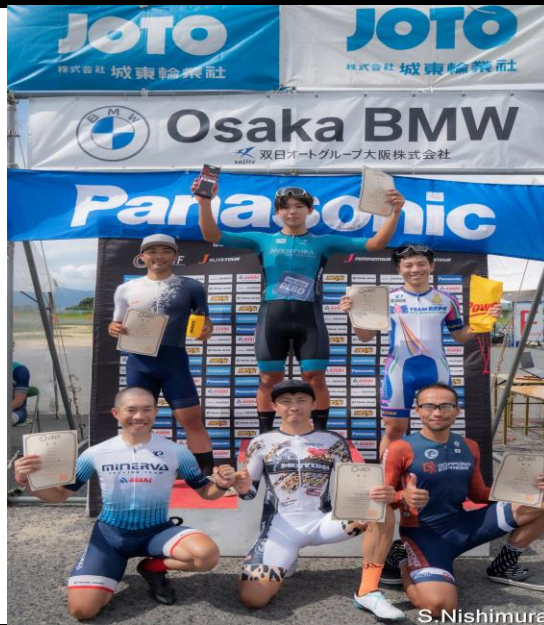




第1回 JBCF 大阪タイムトライアル in 堺浜

# TECHNICAL GUIDE BOOK



## 大会実施概要

### OUTLINE OF THE EVENT

Ver-20240823

- ◆開催日 2024年9月7日(土)
- ◆開催地 堺市堺区匠町6-1 海とのふれあい広場内特設コース
- ◆主催 JBCF(一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟)
- ◆共催 大阪府自転車競技連盟/大阪市自転車競技連盟
- ◆後援 (公財)日本自転車競技連盟
- ◆主管 大阪府自転車競技連盟/大阪市自転車競技連盟

## 1.スケジュール

内容	開始-終了予定時刻	場所
9月7日(土)		
開門	9:00	
受付・ライセンスコントロール	10:00 - 11:00	大会本部前
マネージャーミーティング	10:30 - 11:00	受付テント
試走 (OCFとJBCF)	10:30 - 10:50	1.7km/周
バイクチェック	11:25 - 各スタート15分前まで	会場内特設テント
競技 (※開始及び終了時間を変更する場合がある。)	11:40 - 12:40	1.7km/周
表彰式	競技終了後 随時	

※マネージャーミーティングは各チームは必ず出席すること。

※場内駐車場の入出庫は、役員の指示に従って移動すること。

## 2.競技内容

- ・競技種目： 自転車専用の特設コースでの個人タイムトライアルレース
- ・レースコース： 堺浜海とのふれあい広場内特設コース 1.7km/周
- ・距離 1.7km

クラス	レースレイティング	スタート時間	内容	発走順
E1	F	11:40	個人TT	1
E2	G	11:52	個人TT	2
E3	G	12:08	個人TT	3
F	G	12:18	個人TT	4
Y	G	12:20	個人TT	5
M	G	12:22	個人TT	6

### 3. 競技規則

『日本自転車競技連盟の競技規則集』、『JBCF2024規程«JET/JFT/JYT/JMT»』の最新版、大会特別規則により運営する。

『JCF競技規則集』

<https://jcf.or.jp/road/rule/>

『JBCF2024規程』

<https://jbcfroad.jp/membership/guide/>

- (1) ボディゼッケンは腰の位置に縦に1枚装着すること。
- (2) ユースカテゴリー（U17,U15）の選手のギア比制限は、JCF規則通りとするが、その機材を準備できない場合は対象外ギアを使用しない誓約をすることで参加を認める。対象者はエントリー時点でこれに誓約したものとみなす。
- (3) 重量を調整する目的の付加物は認めない。

### 4. その他参加にあたっての注意事項

- (1) レーススタート時間、表彰式開始時間は、変更の可能性があるので注意すること。
- (2) 会場入場のために周辺の道路を走行される場合は道路交通法を厳守し、モラルを持ち、マナーを守って行動すること。（ウォームアップのための一般道の走行は禁止する。）
- (3) 土日両日参加する競技者は、フレームプレート、ボディゼッケン、計測タグは同じものを使用する。
- (4) フレームプレートと計測タグを持ち帰ってしまった場合は早急に事務局（[info@jbcf.or.jp](mailto:info@jbcf.or.jp)）までメールにて連絡すること。
- (5) 予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能とレースディレクターが判断した場合、大会を中止または内容を変更することがある。この場合においては、参加料は返金しない。

### 5. コミッセール

レースディレクター : 愛場 政幸  
チーフコミッセール : 石井 章  
コミッセールパネル : 石井 章、中西 夏津美、高松 弘樹

### 6. 会場（詳細一覧）

【開催地・本部会場】

堺浜 海とのふれあい広場内特設コース 1.7km/周  
堺市堺区匠町6-1 海とのふれあい広場内

【選手駐車場】

大会専用駐車場（参照：P6 MAP②）

タイムトライアルレイアウト図



お願い事項

- ①第1駐車場でのローラー台の使用は、他の来園者の方に迷惑になるため使用を禁じます。
- ②第1駐車場から、大会会場への移動時は、自転車を押して下さい。



# 第1回 JBCF 大阪タイムトライアル in 堺浜 大会特別規則

## Part1 General Aspects / 第1部 総務事項

### A. 第1回 JBCF大阪タイムトライアル in 堺浜

一般社会の自転車競技に対する正しい知識と理解を深め、サイクルスポーツの進歩を促し青少年の心身の錬磨と高揚を図るとともに、日頃の修練の成果を試し、明日への成長の基礎とするため本大会を行う。

### B. チームカー

チームカーの運用は行わない。

### C. 救急処置

#### 緊急搬送先病院

清恵会病院 : 〒590-0064 堺市堺区南安井町 1 - 1 - 1 [TEL:072-223-8199](tel:072-223-8199)

耳原総合病院 : 〒590-8505 堺市堺区協和町 4 丁 4 6 5 [TEL:072-241-0501](tel:072-241-0501)

阪堺病院 : 〒590-0974 堺市堺区大浜北町 1 - 8 - 8 [TEL:072-233-6745](tel:072-233-6745)

※状況により別の病院に搬送される場合もあります。

※レース会場では応急手当以外の処置は行いません。(救護所開設時間：11:00～16:30)

## Part2 Technical Aspects / 第2部 競技事項

### ARTICLE 1. / 第1条 主催者

この第1回JBCF大阪タイムトライアル in 堺浜は、(公財)日本自転車競技連盟(JCF)及び、(一社)全日本実業団自転車競技連盟(JBCF)の規則の下に、JBCFが主催し、大阪府自転車競技連盟、大阪市自転車競技連盟が共催し、大阪府自転車競技連盟、大阪市自転車競技連盟が競技面を主管して開催される。

当大会は、2024年9月7日に行われる。

### ARTICLE 2. / 第2条 参加について

この大会は、JBCF2024 規程に従い、2024年JBCF時加盟登録が完了し、大会実施要項の申込方法の通りにエントリーした競技者が参加できる。また、JBCFが特別に認めた競技者が参加できる。

### ARTICLE 3. / 第3条 JBCFレースランキング

この大会は、「大会実施概要 2.競技内容」に記載のレーティングに従い、JBCF 2024 ロードレースポイント表を基にポイントが付与される。

### ARTICLE 4. / 第4条 大会本部、ライセンスコントロール、マネージャーミーティングについて

大会本部は、P4 MAP①「大会本部」に記載の通りとし、ライセンスコントロール、マネージャーミーティングの場所と時間については、「本テクニカルガイド 1.スケジュール」に記載の通りとする。

### ARTICLE 5. / 第5条 各種情報とコミュニケ

競技結果と各種情報は、JBCFのホームページ (<https://jbcfroad.jp/>) および、大阪車連SNS ([https://twitter.com/OSAKA\\_Cycling?s=09](https://twitter.com/OSAKA_Cycling?s=09)) に掲載する。

コロナウイルス対策に於ける、密集を避けるため会場では掲載しないので注意すること。

### ARTICLE 6. / 第6条 ラジオツアー

ラジオツアーは、実施しない。

## ARTICLE 7. / 第7条 招集・出発

- (1)検車：各自スタートの15分前までにバイクチェックを済ませること。  
U17、U15のギア比制限はJCF規則通りとするが、その機材を準備できない場合は対象外ギアを使用しない誓約をすることで参加を認める。対象者はエントリー時点でこれに誓約したものとみなす。
- (2)出発：スタート時間に遅れた場合は、コースの特性上安全を確保するために、該当カテゴリーの最後尾よりスタートとする。この場合スタート予定時間から遅れた時間（実質遅れた時間）を実走行時間に加えてリザルトとする。

## ARTICLE 8. / 第8条 ニュートラルサポートについて

主催者によるニュートラルサポートは行わない。

## ARTICLE 9. / 第9条 飲食料の補給について

飲食料の補給は全カテゴリーにおいて認めない。

## ARTICLE 10. / 第10条 機材の補給について

機材の交換は、指定された機材ピットでのみ行うこと。

機材ピットでサポートを行うチームスタッフは、以下の有効なライセンス保持者であること。

記：日本スポーツ協会自転車競技各級コーチ・各級指導員、JCFチームアテンダント。

## ARTICLE 11. / 第11条 タイムアウトについて

時間関門は設定しない。

## ARTICLE 12. / 第12条 スタート方式について

スタート台を使用し、競技者はホルダーに支えられ、タイムキーパーの指示によりスタートする。

## ARTICLE 13. / 第13条 棄権、失格について

失格、または棄権した競技者は、主催者による特別な許可のある場合を除き、競技を続けることも、非公式に追走することもできない。

## ARTICLE 14. / 第14条 ペナルティ

ペナルティは、最新のJCF競技規則、及び JBCF2024 規程«JET/JFT/JYT /YMT»による。

## ARTICLE 15. / 第15条 表彰

・この大会においては、最終順位について下記の通り、表彰される。

(1) E1、E2、E3、Y、M 1位～6位 賞状、副賞（JBCF規程）

(2) F 1位～3位 賞状、副賞（ " ）

(3) 各ツアーリーダー・ジャージ

ネクストイエロー、U19 ジュニア、ユースリーダー、マスターズリーダー、フェミニンリーダー

※ 出走人数が5名以下の場合、1位のみ表彰とする。

※ 入賞対象者は必ず表彰式に出席し、賞状・副賞を受け取ること。

## ARTICLE 16. / 第16条 公式式典

参加者は全員、主催者によって企画された種々の公式セレモニーに正しい服装で出席することを義務付ける。

各ツアーの首位の競技者には、それを示すリーダー・ジャージを着用することを義務付ける。

レース進行状況により、開始/終了時刻が変動する可能性があるため、表彰対象選手・チーム等は、会場アナウンスに注意すること。

## **ARTICLE 17. / 第17条 ドーピング・コントロール**

・本大会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、本大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従い、ドーピング・コントロール手続きの対象となることに同意したものとみなす。また、18歳未満の競技者については、本大会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。

## **ARTICLE 18. / 第18条 タイム・トライアルにおける機材について**

TT用の機材の使用を認める。なお、詳細についてはUCIおよびJCFのホームページ、『JBCF2024規程<JET/JFT/JYT/JMT>』を参照すること。

不明な点があるものは、JCFサイトの「UCI 技術規則の明確化ガイド（最新版）」

<https://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/downloads/2019/09/Clarification-Guide-of-the-UCI-Technical-Regulation-ver20190919-ej-JCF....pdf>

<https://jcf.or.jp/wp2012/wp-content/uploads/downloads/2022/06/46428da15af54bea9757cdd8a7cb2250.pdf>

を参照し、それでも判断がつかない場合は、チームメカニック、チーム監督と相談のうえ、チーム代表者から、JBCF事務局事業部へ、大会の10日前までにメール(race@jbcf.or.jp)で問い合わせ、確認を取ること。

なお、問合せの際は必ず、具体的に機材のメーカー名、品番等、当該機材の写真、メーカーや日本総代理店のサイトの当該機材の詳細やスペックのリンク先、どうして判断がつかないのかの理由等をまとめ、メールに記入すること。

## **ARTICLE 19. / 第19条 タイム・トライアルにおけるスタート順の基準について**

2024年8月13日現在でのランキング順とする。

JCF大会に向けたガイドライン0717に則り、E1からスタートとする。

本大会のコースの特性上、認められる事故等のトラブルがあれば、コースクリアまで出走時間を遅らせる。

## **ARTICLE 20. / 第20条 レース中断・キャンセルについて**

・急激な天候（雷雨等）の変化による中断、中止等判断

参加者の安全を考慮し、雷雨等の急激な天候の変化が予想される段階で中断・レース距離の変更を検討する。

・再スタート、キャンセル、レース成立の判断は、主催者及びコミッセルの判断・指示に従うこと。

なお、レースがキャンセルされた場合は、完走ポイントのみ付与する。

## アンチドーピングについて

1.「JBCF第1回大阪タイムトライアルin堺浜」は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象となりうる大会です。

2.本競技会参加者(18歳未満の競技者を含む。以下同じ)は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。

3.本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯して下さい。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のウェブサイト(<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>)からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出して下さい。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出て下さい。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出して下さい。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。

4.本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意して下さい。

5.競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意して下さい。

6.日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト(<http://www.playtruejapan.org>)にて確認して下さい。

以上